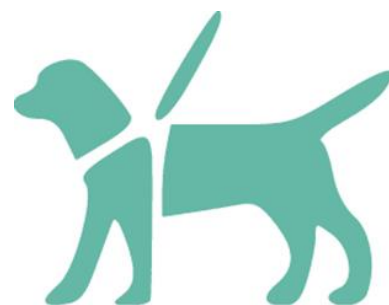


身体障害者補助犬について

当院では、身体障害者補助犬をご使用される方への対応方針を次の通り定めております。ご理解・ご協力をお願いいたします。なお、院内に身体障害者補助犬をお連れの方がおいでの場合は、他の来院中の方々は、静かに見守ってください。ご不明な点がございましたら、遠慮なく職員にお尋ねください。

病院の基本的考え方

身体障害者補助犬法の精神に則り、身体障害者補助犬をご使用される方が安心して当院をご利用いただくことを基本としています。しかしながら、当院には様々な病態の患者さんが受診されており、とりわけ免疫力が低下した患者さんや諸々のアレルギーをお持ちの患者さんも来院されます。そこで、身体障害者補助犬をご使用される方の院内への入館にあたっては、以下に示すように一定の制限を設けさせていただきます。



ご入館にあたって

身体障害者補助犬をご使用される方の入館にあたっては、「身体障害者補助犬健康管理手帳」及び「身体障害者補助犬認定証」の所持の有無と、帯同されている身体障害者補助犬に、ご使用者のために訓練された身体障害者補助犬である旨の表示の有無を確認させていただく場合がございます。また、人畜共通感染症予防の観点から、狂犬病、犬レプトスピラ病、犬パルボウイルスの3種ワクチン（混合ワクチン8種以上、ならびに、狂犬病予防注射）の接種の有無を確認させていただく場合がございます。

院内での身体障害者補助犬の帯同範囲

院内での身体障害者補助犬の帯同範囲は、次の範囲とさせていただきます。帯同範囲以外への立ち入りや、その他ご不明な点がございましたら、お近くの職員にお気軽にお声掛けください。なお、ご入院をされる場合は、身体障害者補助犬の帯同はご遠慮いただいております。

身体障害者補助犬が帯同できる範囲

- ①外来部門：ホール、待合室、中央処置室、各診察室
- ②入院部門：病棟

面会は各階スタッフステーションとし、病室への入室はご遠慮ください。

身体障害者補助犬が帯同できない範囲

- ①手術室 ②内視鏡室 ③検査室 ④放射線部門（エックス線・CT・MRI 撮影室など）
- ⑤病室 ⑥その他病院長が定める区域

その他

当院では、身体障害者補助犬以外の動物（ペット）同伴での来院は固くお断りさせていただいております。